解散公告（第二回）

当法人は、令和八年七月二日開催の社員総会の決議により、令和八年七月二日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

埼玉県春日部市栄町一丁目三三四番地

医療法人松栄会

清算人　岩松久美子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年七月十五日に当法人の社員全員が退社し、社員の欠乏（医療法第五十五条第一条第五項）が生じたことにより令和八年七月十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

神奈川県相模原市中央区相模原二丁目七番一六号

医療法人社団皓歯会

清算人　今井　尚子

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年七月八日香川県知事の認可を受けて解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

香川県仲多度郡まんのう町炭所西六七〇番地

炭所西生産森林組合

清算人　曽我部　強

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年五月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

埼玉県所沢市和ケ原一丁目一六二番地の一

一大成ビルセブン二〇一号

医療法人社団筒源会

清算人　筒井　一朗

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年一月八日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年八月六日

岡山県津山市坂上字八反田二二一番一

医療法人勝北クリニック

清算人　島居　忠良